

令和7年度（2025年度）町田市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処
分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙の
とおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年（2025年）11月28日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

令和7年度（2025年度）町田市一般会計補正予算（専決第1号）に関する専決処分書

令和7年度（2025年度）町田市一般会計補正予算（専決第1号）を別紙のとおり定めることにつき、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年（2025年）11月11日

東京都町田市長 石 阪 丈 一

令和7年度（2025年度）町田市一般会計補正予算（専決第1号）

令和7年度（2025年度）町田市一般会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,810千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208,774,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年（2025年）11月11日専決処分

東京都町田市長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		千円 9,880,798	千円 29,810	千円 9,910,608
	2. 基金繰入金	8,897,217	29,810	8,927,027
歳入	合計	208,744,654	29,810	208,774,464

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8. 土木費		千円 17,193,340	千円 29,810	千円 17,223,150
	3. 都市計画費	10,789,796	29,810	10,819,606
歳 出	合 計	208,744,654	29,810	208,774,464